

社会医療法人大阪国際メディカル＆サイエンスセンター 大阪けいさつ病院

利益相反ポリシー

第 1 条 目的

本ポリシーは、当院における診療、臨床研究、教育、その他の業務において、職員の私的利益が業務上の判断に不当な影響を及ぼすことを防止し、患者の信頼と医療の公正性を確保することを目的とする。

第 2 条 定義

- 利益相反 (Conflict of Interest, COI) : 職員が外部の企業・団体等との経済的関係により、職務上の判断が影響を受ける、またはそのように見なされる状態。
- 経済的利益 : 報酬、謝金、株式、特許使用料、研究費、寄付金、機器提供など。

第 3 条 改定

本ポリシーは、法令や社会情勢の変化に応じて、必要に応じて見直しを行う。

附則

この規定は、2025 年 7 月 1 日から施行する。